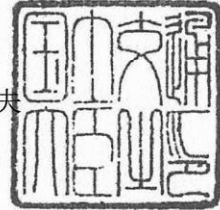


# 認定書

国住参建第 4010 号  
令和 6 年 3 月 7 日

三和シャッター工業株式会社  
代表取締役社長 高山 盟司 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
EA-0375-3(3)
2. 認定をした構造方法等の名称  
耐熱板ガラス [耐熱合わせガラス又は耐熱結晶化ガラス] 入ステンレス鋼製  
二段窓 (はめ殺し窓)
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添及び別紙の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。